

1 号認定の保護者のみなさまへ

交野市立認定こども園（くらやま認定こども園）

非常変災時における対応について

「暴風警報」「特別警報」が発令された場合の保育について、下記のとおりとさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

つきましては、ご家庭におかれましても、日頃より緊急時の対応方法等について、十分にご検討しておいていただきますようお願いいたします。

記

1. 暴風警報

（台風等により **大阪府または東部大阪全域、もしくは交野市に暴風警報**が発令された場合）

警報発令時について	対応・措置について
午前7時の時点で発令中	登園を見合わせて自宅待機とします。
午前9時までに解除	気をつけて登園してください。
午前9時の時点で発令中	臨時休園になります。
登園後に警報発令	園児を迎えに来ていただきます。

2. 特別警報

（**大阪府または東部大阪全域、もしくは交野市に大雨もしくは暴風、大雪等による特別警報**が発令された場合）

警報発令時について	対応・措置について
午前7時の時点で発令中	臨時休園になります。
休みの日に発令	次の登園日は臨時休園になります。 なお、園並びに周辺道路等の安全が確認された場合、 もしくは安全に通園できるように復旧すれば、保護者に 連絡します。
登園後に警報発令	市から発表される避難指示、避難勧告に従い、より安全 な場所に避難誘導します。 保護者等が迎えに来るまで園または避難所で待機させ ます。

3. 地震発生時における対応について

(1) 震度5弱以上の地震が発生した場合

発生時について	対応・措置について
在宅時に発生	臨時休園になります。
在宅時の内、 休みの日に発生	次の登園日は臨時休園になります。 なお、園の安全が確認された場合、もしくは安全に登園できるように復旧すれば、保護者等に連絡します。
登園前に発生	安全な場所に一時避難してから、園もしくは自宅の近い方に行きます。 その後、園では登園後に発生時と同様の措置をとります。
登園後に発生	安全な場所へ避難誘導します。 その後、臨時休園の措置をとり、被害状況によっては、保護者等が迎えに来るまで園で待機させます。 保護者等確認の上、引き渡し、降園していただきます。

(2) 震度4以下の地震が発生した場合

発生時について	対応・措置について
在宅時に発生	原則として、臨時休園ではありません。 ただし、被害状況により、安全確保の上から臨時休園になる場合もあります。 ご家庭でも児童の安全を第一に考え、危険な場合は登園を見合わせてください。

4. 異常気象時（突発的に起こる局地的な大雨や雷等）の対応について

発生時について	対応・措置について
登園前に発生	保護者の判断で安全を優先し、登園を見合わせてください。
登園後に発生	状況によってはお迎えを要請する場合があります。

★全家庭への緊急連絡はマチコミメールで行います。

（登録をお願いします。また、通知がとどく設定にしておいてください。）

★ 災害時、園で待機することが危険な場合の避難場所は、第2中学校です。

★ 在宅時に非常変災が起きた場合は、通信障害が生じることが予想されます。

電話も繋がりにくい状況にもなることが考えられます。

（大規模災害時は気象情報・地震情報 等を参考にしてください。）

★ 被害状況によっては、園に連絡をいただいても職員が出勤できていない可能性もあります。その時はご容赦ください。

※1年を通じて同じ扱いですので、保管しておいてください。